

## 女性医師委員会の発足

県医常任理事 高柳 功

富山県医師会では今年度女性医師委員会を設置することになり、各都市医師会及び公的病院長協議会推薦の委員の先生方の御参加を得て、第1回委員会が去る11月26日県医師会館で行われた。

女性医師の組織づくりは現執行部の重要案件の一つであり、本年8月頃より調査に着手し、10月の理事会で規約が承認され委員を委嘱、11月に発足した。

女性医師の組織化が今なぜ必要か。その背景には女性医師の著しい増加がある。少し古い統計であるが、平成8年には女性医師は13.4%にすぎなかったが、ここ2年ほどは医師国試の合格者の30%以上が女性であり、近い将来女性医師の比率は50%にも達しようとしている。近未来的には、女性医師の参画なしでは医療界のあらゆる活動が成り立たない。

日医もつとにこのような将来を予測し平成10年には「女性会員懇談会」を発足させ、平成11年3月、「日本医師会の組織強化に対する女性医師からの提言」が出された。

この提言の中には日本医師会のあり方に関する提言、女性医師の活動の場を広げる、教育・研究への支援から医師会立保育施設、高齢化した場合に利用できる施設の充実など身近なものまで含まれている。

都道府県医師会で女性医師の組織化はどのようであろうか。富山県医師会のアンケート調査によれば、回答のあった43都道府県医師会のうち、医師会で直接組織を持っているのは岩手県1県で、他に医師会とは直接組織上のつながりのない女医会、あるいは日本女医会支部があるのは8都府県である。全国的にはまだまだの感がある。

11月26日の第1回委員会では、家庭と仕事の両立を経験し終わった委員と、現在経験しつつある委員、あるいは苦勞の思いが強かった委員との間で、温度差はあったが、このような場が必要であるという認識では大むね意見の一致が得られた。

富山県では現在300名あまりの女性医師がおり、しかもその大多数は勤務医である。勤務医にはそれなりに深刻な問題も多いときく。新しく発足した女性医師委員会が、勤務医を含めて女性医師の活躍の場を広げることに役立つことと期待している。